

日本国籍と外国籍のご夫婦様

※3ヶ月以内に発行されたものを全て揃えてからご提出ください

	人工授精	生殖補助医療
日本国籍と外国籍	<ul style="list-style-type: none"> ◆同意書 ◆日本国籍の方の戸籍抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ◆同意書 ◆日本国籍の方の戸籍抄本
提出期限	<p>【保険診療の方】 一般不妊治療の保険診療適用に関する承諾書の提出まで</p> <p>【自費診療の方】 人工授精実施当日まで</p>	<p>【保険診療の方】 生殖補助医療の保険診療適用に関する承諾書の発行当日まで</p> <p>【自費診療の方】 刺激開始(注射開始)まで</p>
	<p>※書類の提出が間に合わない場合は人工授精の実施をすること および体外受精のスケジュールを立てることは出来ません。余裕をもってご準備ください。</p>	